様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和６年度第２回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開　催　日　時	令和６年１０月３１日(木)　午後２時００分から 午後３時２０分まで
開　催　場　所	吉川市役所３階３０１・３０２会議室
出席委員(者)氏名	松井美枝子委員、池上雅子委員、海老沼鈴子委員、 桑本潔委員、附田健志委員、中村博明委員、 岩田京子委員、秦英世委員、妹尾百合子委員
欠席委員(者)氏名	生田貴之委員
担当課職員職氏名	環境課長　安室　晴紀 環境課資源化推進係長　山崎　徹 環境課資源化推進係主任　髙橋　亜矢子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開会 ２　議事 （１）令和５年度ごみ処理の実績等について （２）今後の取り組みについて ３　閉会 すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	なし
傍　聴　者　の　数	なし
会議資料の名称	・次第 ・資料１　令和5年度ごみ処理の実績等について
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	秦委員、妹尾委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
１　開　会	――――――――――――――――――《開　　会》――――――――――――――――――
事務局	ただ今より、「令和６年度第２回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を開会する。
	――――――――――――――――――《配付資料確認》――――――――――――――――――
事務局	配布資料を確認。
	――――――――――――――――――《会議の公開》――――――――――――――――――
事務局	本日の会議は全て公開で行う。
	――――――――――――――――――《定足数確認（会議の成立)》――――――――――――――――――
事務局	吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第５条第１項の規定により、会議開催の定足数である過半数に達しており、本日の審議会が成立していることを確認した。
	――――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――――
	――――――――――――――――――《署名委員の指名》――――――――――――――――――
桑本会長	会議録の署名委員に、秦委員と妹尾委員の二人を指名。
	（１）令和５年度ごみ処理の実績等について
事務局	事務局より資料１の説明
	【事務局説明（略)】
	質疑
岩田委員	家庭系ごみと生活系ごみの違いを改めてお聞かせください。
事務局	資料３ページをご覧いただき説明する。燃やすごみ、燃えないごみ、有害ごみ、粗大ごみをまとめたものが家庭系ごみ、これに資源ごみを加えたものが生活系ごみと基本計画上で用語整理を行っている。

中村副会長	漠然とした質問であるが、事業系ごみと一般家庭のごみを必ずしも一緒にしてグラム数を出す必要があるのか。一般市民の方と事業所では何も関わりがないのではないか。便が良いということで吉川市に排出量の多い事業者が進出してくると事業系ごみが増える。民間に処理委託するより東埼玉資源環境組合に搬入したほうが安く済むというのもある。一般市民の方が頑張っているのに事業所が事業を展開して、それを一緒にしないといけないのか。
事務局	「家庭系ごみ」、「生活系ごみ」、「ごみ排出量」などの用語や項目の設定の仕方は、国の調査と同じにしている。基本的に生活系ごみ、すなわち家庭から出るごみについては処理費用は市で負担している。事業系ごみのうち、燃えるごみについては組合で処理しており、搬入量にしたがって１０ｋｇ当たり２１０円の手数料を課している。料金設定が処理費用に対して１００％に近い数字であれば、市が事業系ごみの処理費用を負担していないことになるので、事業系ごみが増えたとしても市の負担が増えるということにはならないが、市内から出たごみは市に処理責任があるので事業系ごみの燃えるごみについて焼却施設を用いて処理する必要がある。施設管理という面を含めて考えると、事業系ごみがこういった項目に入ってくるのはやむを得ないことではある。 また、再生利用率の分母に事業系ごみが入ってくるので、家庭系がいくら頑張っても事業系ごみが増えてしまうと薄まってしまう。家庭系の再生利用量は分子に算入するのに、事業所が実施した再生利用量は算入しないので、再生利用率を薄める数字だけ入ってきてしまうというのがある。再生利用率も重要ではあるが、目標値がいくつかある中で、生活系ごみのうち、資源ごみを除いた家庭系ごみを減らしていくことが最も力を入れ

	ないといけない部分だと考えている。
秦委員	資料３ページの生活系ごみの項目のうち、資源ごみの剪定枝・刈り草について、資源ごみとして収集しているのはかん、びん、ペットボトル、紙・衣類であり、一般家庭では剪定枝は資源ごみとして出していないと思うが、この数字はどういう根拠の数字になるのか。
事務局	この集計に関しては集積所から収集したものだけではなく、例えば、紙・衣類については集積所以外に市内に設置している資源回収ボックスから収集したものも集計されている。剪定枝・刈り草については組合の堆肥化施設に個人搬入された数字が集計されている。
秦委員	再生利用率が低いことが課題になっているので、剪定枝についても資源ごみと同じようにごみ集積所で収集できるような体制を採られた方がいいのではないかと思う。川の側で草が出ていたので自主的に刈り取り、堆肥化施設に持ち込みたいと電話したところ、シーズンであるので１週間後でないと引き受けできないと言われた。刈り取ったものをそのまま放置しておけば放火される可能性もあるため燃やすごみとしてごみ集積所に出してしまったということがあるので、ルールを作ってもらえばそれに合わせ収集してもらうことができるので提案したい。
事務局	様々なごみの減量の施策がある中で、収集の費用がかかることや、堆肥化施設の意義として焼却量を減らすということで年間１，０００ｔ程度処理しており、主に公共施設から出た剪定枝・刈草を搬入しているため、ヤードの空き状況がひっ迫している。まずこれを実施すべきなのかどうか、何に力を入れて、

	全体としてどうしていくかという中で、やれば成果は上がるが、どれぐらいの回収量が見込めるのかということも考えなければならない。
秦委員	ごみの再生化をして資源を有効利用したいという目標を持つならば、堆肥化施設を拡充するとかいろんなことを検討するのがいいのではないか。コストの問題もあるが、堆肥化施設の破砕機等を増やすとか再生化される方向がいいのではないか。資源ごみの収集は、項目を一つ増やすだけだからそれほど費用がかかるというわけではなく、一緒に車に積むだけの問題になると思う。業者のコストが少しかかるから、それなりにコストを出してやればいいと思う。漠然とできないという話は適当ではないので課題として検討された方がいいと思う。
松井委員	各家庭ではごみを減量しようと努力しているが、事業系の方々にも水分をよく絞るとか、賢いごみの出し方を指導しているか。
事務局	パンフレットをお配りしたり、焼却施設に搬入された内容物の検査を実施している。例えば、ごみの減量のために業務用の設備を導入してもらうとなると、コストの問題として事業者は判断する部分もあると思われる。強制はできないので、ご協力をお願いするということになる。
岩田委員	剪定枝の予約が1週間後となると、乾燥が始まってしまうのではないかと思うが、1週間ぐらいであれば大丈夫かというのと、以前、環境センターで剪定枝を受け入れていた時があったが、復活の検討はしないのか。あと、事業所の問題でどういう指導をしてきているのか。

事務局	東日本大震災が発生する以前に、試行的な取組みとして、戸別収集による剪定枝・刈草の収集を行っていた時期がある。震災後に放射能の問題が起きてから、堆肥化施設への受け入れを中断していた時期があり、そのタイミングでこの取り組みをやめている。 検討はするが、現在の優先度としてすぐに再開しようとは考えていない。堆肥化施設に搬入する方法以外に、住宅事情もかかわるが、畑を活用したり、剪定枝を乾燥させてから排出しているという話をお聞きすることもあるので、できる範囲でご協力をいただくということになるかと思う。 事業所については、定期的に事業系ごみを搬入するパッカー車の内容物検査を実施し、プラスチックなどの産業廃棄物が混入していた場合には、収集業者から排出事業者に注意するよう指導し、事業所に対して市から通知をしている。また、年に１回、指導を受けた事業者を招集して説明会を開催している。
岩田委員	堆肥化施設については、放射能の関係で組合の方の受け入れが停止したことが理由であれば、再開を検討した方がいい。組合の堆肥化施設は良い堆肥ができているわけで、吉川市独自で堆肥化するというわけではなくて組合の施設をうまく使いながら少しでも吉川市の剪定枝が減らせるようにお願いしたい。 事業系ごみは、多量排出事業者が参入して排出量が増えたことについて、生ごみ関係であれば資源化について指導しているのか。
事務局	直接的な指導は現在のところ行っていない。事業所にそういう形で指導する場合には何か代案を出せないと取り組むことができない部分があり、堆肥化に向いた品目であるかどうかとか、

	具体的な提案をするのは難しい部分もある。家庭とは違う形で事業の内容に応じて発生するごみであるので、こうした方がいいとか、こういうことができるということをある程度調べたうえで対応する必要があると思われる。ただ単に減量の協力を求めるだけであればできると思うが、こうするとこういうメリットがあるというところまで説明するためには、調査して準備しないと難しいところがあると感じている。
岩田委員	事業所では事業系ごみの排出量が増えていることを自覚しているのか。実態は把握しているのか、企業努力の部分もあると思うが。
事務局	収集業者は各事業者の排出量を認識している。事業者もごみの収集の契約をしているので、どれくらいの金額を支払わないといけないかというところで自覚していると思われる。ごみの減量について、設備投資にお金がかかるということになると市から補助するのも難しい。代案を提案できるかどうか調査が必要ではあるが、検討できればと考えている。
秦委員	１３ページの（３）ごみ排出環境の適正管理に関すること、①ごみ集積所の環境維持のところで、「令和４年度から自治会あてに散乱防止ネットを計画的に配布している。」とあるが、自治会に配られた散乱防止ネットの大きさは幅３メートル、奥行２メートルであった。自治会内の集積所は幅が５メートル、奥行きが２メートルであり、２メートル足らないので、２枚重ねて使っているが、それだと折りたたむと嵩張ってしまって、集積所を管理している方から不評である。それだけの予算があるならば、美南地区の集積所は最初から計画的に５メートルで作られているので、それ用に作ってもらうか、それとも補助金のよ

	うな形でもらうとかしてもらった方がいい。もらって何とか使うようにはしているが、もらっても使い切れないところがあるので非常にもったいないところがあるので検討していただきたい。 　集積所で分別が徹底されずシールが貼られて回収されていないとか、夜にごみを出しているなどのクレームが自治会あてにきて何とかしてほしいと言われたので、チラシを作成し、全世帯にポスティングした。参考までにここで配布する。
事務局	ごみのネットについては、２メートル、３メートルの緑色の、ものを配っている。きよみ野地区や美南地区、また今後の吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内には大きい集積所が設置される予定である。集積所とネットのサイズが合わない場所はあるが、令和４年度から計画的に配布し、５年間で市内全域に行きわたる見込みである。一通り配り終わった段階では、配布方法も自治会あてではなく、各々の集積所の利用者の方が必要となったタイミングでネットをお渡しできる方法を採りたいと考えている。その中で集積所の事情に応じていくつかのバリエーションを設けて必要な大きさのものを受け取れるように検討していきたい。 　チラシについては、市が直接ポストインして回るということはあまり行っていない。集積所で発生したトラブルなど様々なご相談をいただいているが、どのようなメッセージを発するか要望を聞きながら看板を作成して配布している。また、収集運搬上の問題がある場合には、手紙を作成し、ポストインして回ることもある。集積所によっては様々な問題を抱えているところがあるので、周知のための看板作成などで少しでも協力できればと考えている。

松井委員	分譲住宅などが建てられたときに、ごみ集積所があるところとないところがある。他所の住宅の玄関前にみんながごみを出しているが、住宅を建てる際にごみ集積所を作る義務があるのかどうか伺う。
事務局	住宅を建てる際の手続きの中で、環境課からごみ集積所を設けるよう指導することがあるが、条例等にごみ集積所の設置が必要となる条件などが規定されている。１０戸以上の住宅を建てる場合にはごみ集積所を設置しなければならないとされている。６戸以上９戸未満の場合は、すでに設置されているごみ集積所を利用してよいか同意をもらうか、開発地内に集積所を設けるかを選択することができる。５戸以内となると、原則は既存のごみ集積所を同意を得て使用するということになっている。ごみ集積所は、大きさや利用世帯数も様々であるため、利用世帯数をこれ以上増やすことができないという場合や、やむなく開発地内に設けられない場合にはごみの収集に支障のない場所に設置することが可能になっている。
秦委員	１３ページの①生ごみ処理容器等の購入費助成のところで、電気式生ごみ処理機２４台、生ごみ処理容器８台で、トータルで３２台であるが、吉川市の世帯数は３万２千であるので、０．１％しか該当しない。案内のチラシはホームページに載せているだけか。もう少しＰＲして、これを毎年１％ぐらい獲得できるようなＰＲをすべきと考えるが、如何か。
事務局	次の議題の中で触れることになるが、イベントを行ったときにチラシを配布したり、広報誌に掲載したり、出前講座や説明会の際には必ず説明をしている。補助を実施しているが、自己負担が残るものであるので、このような実績になっていると考

	えられる。数字上は０．１％に過ぎないかもしれないが、確実にごみの減量ができるものであるので、積極的にＰＲを進めていきたい。
桑本会長	生ごみ処理容器等の購入費助成の予算は、吉川市ではいくらぐらいあるのか。
事務局	今年度の当初予算額は７０万円程度である。昨年度の決算額は約５６万円である。それ以前は３０万円程度の予算額であった。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
	（２）今後の取り組みについて
事務局	事務局より説明 【事務局説明（略）】
	質疑 質疑なし
	――――――――――――――――≪議事の終了≫――――――――――――――――

３　閉会 司会	――――――――――――――――――――《閉会》―――――――――――――――――――― 以上で本日の審議会の内容はすべて終了した。これをもって、「令和６年度第２回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を閉会する。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６年１２月２０日

署名委員　秦　英世（自署）　　署名委員　妹尾　百合子（自署）